# 第2期 石巻市地域包括ケアシステム推進実施計画

(2018年度~2020年度)

平成30年7月

石巻市地域包括ケア推進協議会

# はじめに

石巻市地域包括ケア推進協議会は2013(平成25)年10月に、市内の医療、保健、福祉、介護、生活支援、地域コミュニティなどに関わる関係者によって立ち上げられました。 当時は、2011年の東日本大震災から2年7か月が経過しておりましたが、まだまだ復旧・復興の目途が立たない、大混乱の真っただ中にあり、多くの市民は家族、職場、学校、そして地域コミュニティと生活のあらゆる場面で、生き方の変更を余儀なくせざるを得ない状況にありました。さらに、石巻市は震災以前から抱えていた少子高齢化時代をいよいよ本格的に迎えようとしていた時でもあり、市全体として、社会構造の再構築は待ったなしの喫緊の課題でありました。

本協議会は、少子高齢化時代に向けての諸課題に、震災で被災された市民への支援というさらに大きな目標を加え、全ての市民が安心・安全で幸福な生活を送るための新しい仕組みづくりに取り組むことを目指して、2014年3月に「石巻市地域包括ケアシステム推進計画基本構想」を策定しました。さらに、2015年3月には、同推進実施計画をまとめました。「地域包括ケアシステム」には、医療、保健から福祉、介護、被災者支援、地域コミュニティまで、市民生活に必要なものをすべて用意した仕組みの構築、という願いが込められております。

2016年には、国の基本政策として「地域包括ケアシステム」で目指している目標に、新たに障がい者福祉、児童福祉、生活保護支援などのより広い範囲での支援体制を構築することが掲げられました。これに伴い、2017年6月には社会福祉法や介護保険法などの関連法令が改正になり、「地域包括ケアシステム」と介護保険制度との密接な関係性が一段と強化される方向に向かっております。

石巻市においては、2018年からの3年間を「地域包括ケアシステム」推進事業の第2期と位置付けます。過去5年間で積み上げてきた活動の実績を踏まえながら、地域住民や関係諸機関との協働を通して、地域医療と介護保険制度における多職種連携をさらに強めながら、新たに共生型の支援事業として、障がい者支援、生活支援及び子育て家庭支援などを加えて「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図ってまいりたいと考えております。

平成30年 7月

石巻市地域包括ケア推進協議会 会 長 芳 賀 信 幸

# 目 次

# 第1章 計画策定の背景と視点

第1 少子・高齢化の進展と石巻市の地域包括ケアシステム
1 石巻市の現状
第2 計画の役割
1 計画の位置付けと役割 2 計画期間 3 地域包括ケアシステムに係る計画の在り方
第3 実施計画策定にあたって
1 これまでの取組と見えてきた課題
32章 石巻市が目指す姿と地域包括ケアの深化・推進
第1 石巻市が目指す姿
第2 基本理念・基本目標・重点施策
1 <b>健康づくりと介護予防</b> 明るく健やかに暮らせる健康づくりと介護予防の推進
2 <b>コミュニティと支え合い</b>
3 <b>生きがい</b>
4 <b>住まいと暮らし</b>
5 体制整備と医療・介護の連携 丸ごとの支援・連携体制の整備と医療・介護の充実・連携
第3 石巻市の分野別取組の概要
1 石巻市の分野別計画の概要

# 第3章 取組の持続的な展開に向けて

資料		P.48
第2	重点施策の評価とその後の取組への反映	P.46
第 1	関係機関との多様な連携と地域の関係者への配慮	P.46

- 1 石巻市地域包括ケア推進協議会 委員名簿
- 2 石巻市地域包括ケア推進協議会 多職種連携・在宅医療 (ケア) 体制構築 検討部会員名簿
- 3 石巻市地域包括ケア推進協議会 地域コミュニティ支援検討部会員名簿
- 4 計画策定に係る会議開催経過

# 第1章 計画策定の背景と視点

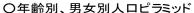
# 第1 少子・高齢化の進展と石巻市の地域包括ケアシステム<sup>※1</sup>

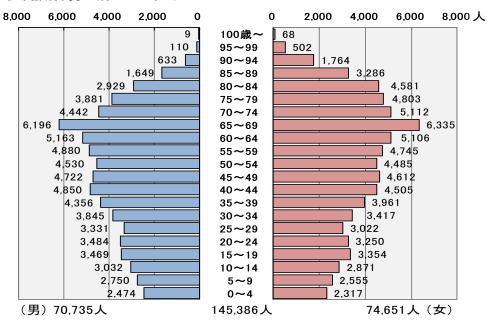
# 1 石巻市の現状

日本は、諸外国に例をみないスピードで高齢化が進行しており、一方、長期的な少子化の傾向も継続しています。

本市においても、2018 (平成30) 年3月末日現在の年少人口(14歳以下)は、15,999人で、人口比率が11.0%と少なくなっており、一方、高齢人口(65歳以上)は46,300人、人口比率31.8%で、そのうち75歳以上が半数を超えている現状です。

#### 住民基本台帳による石巻市の年齢別、男女別ピラミッド





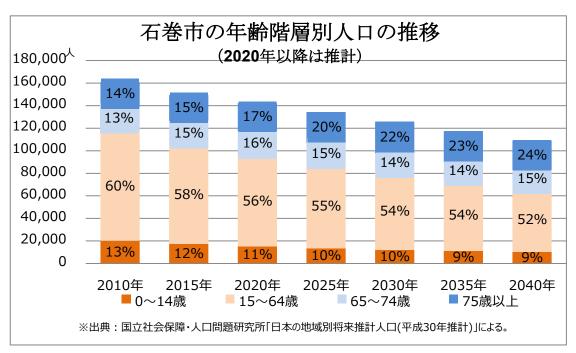
#### 人口: 平成30年3月末 住民基本台帳

高齢人口後期(75歳以上) 高齢人口前期(65~74歳)	16.6% 15.2%	]	31.8%
年少人口(0~14歳)	11.0%		

また、少子・高齢化の推計では、2025 (平成37) 年の年少人口比率は10.1%、2040 (平成52) 年には9.4%まで減少します。逆に、高齢人口の比率は、2025 (平成37) 年に34.8%に増加し、2040 (平成52) 年には38.7%まで増加します。

<sup>※1</sup> 誰もが住み慣れた地域で、「医療・介護・予防・生活支援・住まい」などのサービスを、一体的 に受けられる社会を構築する仕組みをいう。

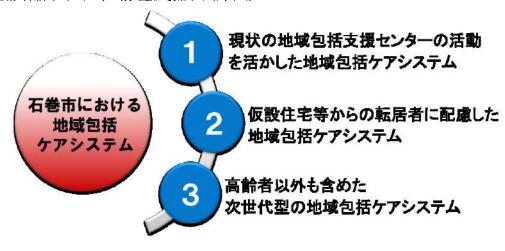
少子・高齢化や複合的な課題を抱えた方への対応は、石巻市においても将来にわたり大きな課題ですが、国では解決策の一つとして、地域包括ケアシステムを掲げました。住民が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、 今後も継続して地域包括ケアシステムを推進していく必要があります。



さらに、東日本大震災後の「住まい」の再建の本格化に伴い、内陸への人口移動が発生し、移転先での新たなコミュニティ形成や見守り等の孤立防止をはじめ、移動支援、生活支援等のインフォーマルサービス\*2を含めた様々なニーズが発生しています。

#### 2 石巻市の地域包括ケアシステムの構想

2014 (平成26) 年3月に策定した「石巻市地域包括ケアシステム推進計画基本構想 (以下「基本構想」という。)」では、保健、福祉、医療、介護、生活支援、地域コミュニティなど、地域包括ケアシステム推進の全体像や方向性を示すとともに、 其本方針として3つを粒に掲げています

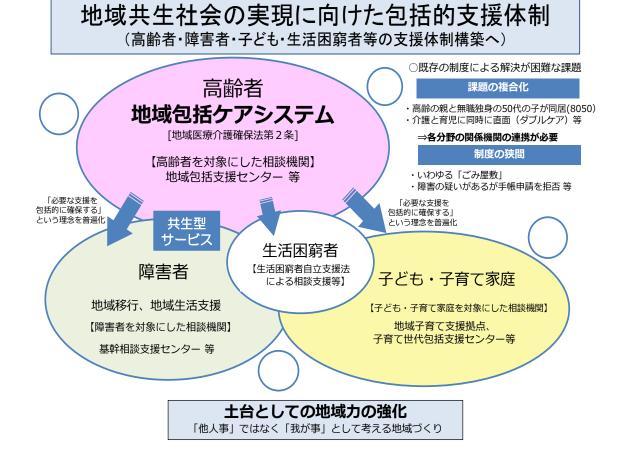


<sup>※2</sup> 公的な制度(介護保険制度など)に基づくサービス以外のサービスの総称。家族や近隣住民またはボランティアやNPOによる支援等がインフォーマルサービスに位置づけられます。

## 3 「我が事・丸ごと」の地域共生社会

国では、「我が事・丸ごと」の地域共生社会<sup>※3</sup>の実現に向けた取組の推進を掲げ、 高齢者ケアを中心とした「地域包括ケアシステム」を、障害者、子ども、生活困窮者 等への支援にも拡げた包括的支援体制の必要性を示しました。

今後は、国の動向を見ながら地域包括ケアシステムの深化・推進を図る必要があります。



出典:厚生労働省社会・援護局

基本構想で掲げた高齢者以外も含めた次世代型地域包括ケアは、国の新しい方向性である「我が事・丸ごとの地域共生社会」と、目指す方向性は、ほぼ同じです。

石巻市は、被災者支援や医療機関の復興など、石巻市固有の課題に取り組むにあたり、地域包括ケアを広い視点で総合的に進めることを重要政策と位置付けてきました。

<sup>※3</sup> 制度、分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」という関係を超え、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として捉え、人と人、人と資源が、世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、市民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会をいいます。

# 第2 計画の役割

#### 1 計画の位置付けと役割

第1期の「石巻市地域包括ケアシステム推進実施計画」は、「在宅医療・介護連携」 や「地域づくり」などの課題を明確にしながら、地域包括ケアの「基礎力づくり」に 主眼を置いてきました。

第2期となる本計画は、地域コミュニティを基盤とした地域力の強化や包括的な支援体制の整備等、「体制づくりと実践」の期間として位置付け、その実践に当たっては、2020(平成32)年に供用開始予定の(仮称)ささえあいセンターを有効に活用していくこととしています。

#### 2 計画期間

本計画は、2018 (平成30) 年度から2020 (平成32) 年度までの3年間 として策定します。

#### 3 地域包括ケアシステムに係る計画の在り方

#### (1) 社会福祉法の改正による地域福祉計画との関連

2017 (平成29) 年6月の社会福祉法の改正により、市町村の地域福祉計画には、

ア 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉、その他の福祉に関し 共通して取り組むべき事項

#### イ 包括的な支援体制の整備に関する事項

が、盛り込むべき事項として追加されるとともに、「地域福祉計画」が分野別計画の上位計画とされました。

#### (2) 介護保険事業計画との関連

地域包括ケアシステムの推進は、介護保険法第5条の規定により、市町村の責務とされており、介護保険事業計画を「地域包括ケア計画」と位置付けしている自治体もあります。

石巻市の分野別計画は、その策定及び進捗管理を行う会議体とともに制度ごとに存立しています。今後、計画と会議体の統合などを含め、検討していくことが必要です。

# 第3 実施計画策定にあたって

#### 1 これまでの取組と見えてきた課題

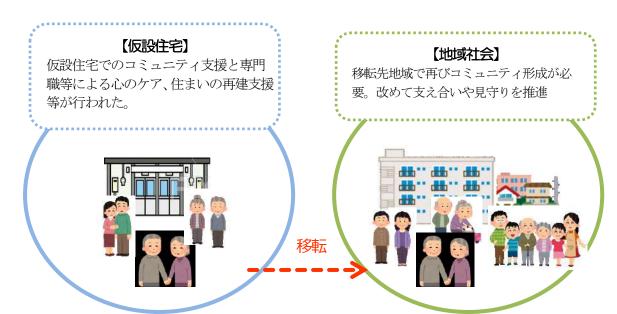
#### (1) コミュニティの再生

東日本大震災では、避難所での不自由な生活の後、応急仮設住宅等への入居を余儀なくされました。震災前の地域コミュニティは崩壊し、リーダーや担い手不足、被災者の孤立も起こりました。

それでも、仮設住宅には全国から多くの支援が寄せられ、自治会の設立、集会所での定期的なサロン活動や夏祭りの開催など、様々な地域活動を通してコミュニティづくりが進みました。

一方、被災沿岸部では、人口減少に伴う担い手不足が続いているほか、被災者の 移転先となった内陸部でも新たなコミュニティ形成が課題となっています。

コミュニティ形成を加速させるため、市や社会福祉協議会、関係機関等が一体と なったサポートが重要となっています。



#### 課 題

地域で孤立する人が出ないようにするため、 地域包括ケアの観点から、地域住民相互の顔の 見える関係づくりや、支え合い、見守り等の「互 助」が必要となっている。

#### H27~H29 の対応策

- ・地域福祉コーディネーター等によるコミ ュニティ形成支援
- ・サロン活動継続助成
- ・地域の支え合いを考える大会 など

#### (2) 高齢者を取り巻く現状や課題と地域包括ケアの啓発

高齢化の進行に伴い、医療への需要も高まりますが、病院のベッド数には限りがあるため、今後、自宅で最期を迎える「在宅医療」の需要の拡大が見込まれます。

「平成28年度石巻市市民意識調査」で、「最期を迎えたい場所」を調査した結果、

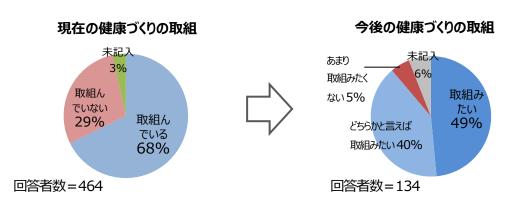
「自宅」が4割、「医療施設」が3割、「わからない」2割弱という回答でした。 また、要介護認定者の増加や認知症高齢者の増加も見込まれますが、認知症高齢 者の日常生活自立度は、「誰かの見守りがあれば自立可能な人」は4割で、「介護が 必要な人」は約1割となっています。これらのことから、

- ① 在宅医療の充実や市民の理解が必要になってきます。
- ② 認知症高齢者とその家族の不安や負担軽減のため、地域で支援する体制づくりが必要になってきます。

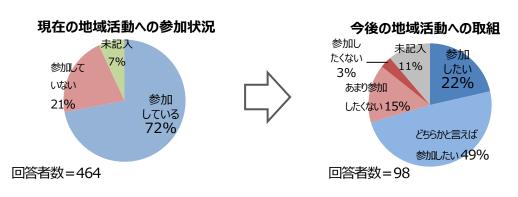
したがって、高齢者が自立した健康な生活を送るため、社会参加や積極的な健康づくりの推進はもとより、在宅医療への理解、身近な地域での認知症ケアの体制等について、普及啓発を行っていくことが重要です。

なお、市が、地域住民を対象に実施している「地域包括ケアシステムにおける健康づくりの意識や社会参加」についての、出前講座のアンケートにおいて、次のような結果が出ています。

#### 「取り組んでない」と回答した方(29%)



#### 「参加していない」と回答した方(21%)



#### \*出前講座での市民の反応・反響

- ・自分にできる健康づくりや"互助活動"があるということが分かった。
- ・地域の集まりに出ることが「健康づくり」であり、互助活動の担い手になっていることが分かった。
- ・コミュニティの再構築が求められている中で、人と関わる深さの難しさも感じている。
- 「最後の迎え方」について、まずは自分で考え、身近にいる人と共有することの大切さが分かった。

#### (3)在宅医療と介護の連携

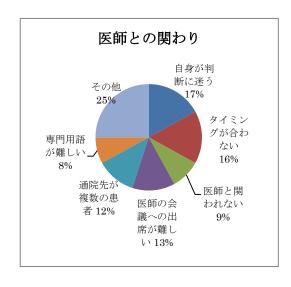
団塊の世代が75歳以上となる2025年には、医療と介護の両方を必要とする 高齢者が増加します。

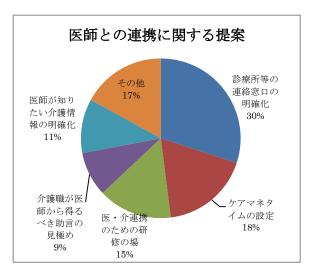
市では地域の在宅医療や介護が一体的に提供されるために、医療、介護関係者が 参画する会議の開催やアンケート調査等により、連携の現状把握と課題を抽出し、 対応策として以下のとおり実施しました。

#### ① 医療連携に関する調査

(調査対象:地域包括支援センター・居宅介護支援事業所)

課題	H27~H29 の対応策	
<ul><li>医療職(医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師</li></ul>	・石巻市在宅医療・介護連携ウェブサ	
等)と連絡や相談をする際、都合(時間)が合わ	イトの運用	
ず調整が大変なので、スムーズに連絡ができる体	各医療機関から <u>連絡・相談ができる曜</u>	
制を整備してほしい。	日・時間帯を示す基本情報を集約し掲	
	載した。	





提供や助言を得るべきかの見		
	<b>供や助言を得るべきかの見</b>	_

# 医療職に情報 極め、専門用語の理解が難しい。

題

課

# ・多職種間の相互理解や情報共有が十分にで きていない。

#### H27~H29 の対応策

・医療・介護関係者の研修(交流) 会の開催 (グループワーク等を通 じ、他職種の理解や顔の見える関係 づくりを行った)

#### 第1回 医療・介護関係者の研修(交流)会(平成29年10月実施)

<内容> グループワーク

「他職種で語ろう!知ろう!伝えよう!在宅療養を支える思いと互いの役割」

参加者内訳: 医療職 46名、介護職 54名、計100名

〈参加者アンケートから〉



※回答に医療職及び介護職に有意差はなかった。

#### <参加者の感想>

- ・回を重ねる事で、連携が強くなると思う。またこのような機会を設けてほしい。
- ・多職種連携とはいえ、自分が当たり前にやっている事がほとんど周知されていない事、 他職種の仕事を知らな過ぎる事が分かった。今後も開催して欲しい。(薬剤師)
- ・他職種の方々とお話が直接できたこと、仕事の内容が理解できたこと、収穫の多い 研修会だった。 (訪問看護師)
- ・アットホームでとても良い話し合いだった。継続すれば実ると思う。(医師)

# ② 入退院連携に関する調査 (調査対象: 石巻圏域の有床医療機関)

課題	H27~H29 の対応策
ケアマネジャー等との連携について ・入院前の利用者(患者)の情報が不十分であり、情報共有していきたい。 ・利用者が入院中に、退院に向けた相談を担当のケアマネジャーとしていきたい。	入退院時の、医療機関と介護関係者 間の情報連携に関する体制の整備につ いて、2市1町、東部保健福祉事務所 と検討している。
行政に対して ・生活困窮者及び身元引受人がいない方の処遇について、行政の相談窓口がはっきりしないため、明確にしてほしい。	「入退院時の連携・多問題を抱える 方へ対応する際のガイドライン」策定 に向けて協議を行った。

#### 2 取組の視点

#### (1) 包括的支援体制と地域支援体制

複合的課題を抱えたケースへの対応や制度の隙間にある方に対応するため、関係機関の円滑な連携が重要であり、「丸ごと」の包括的支援体制の構築が求められています。また、後期高齢者の増加が見込まれる中、地域ごとの実情や必要に応じて、専門職の配置を含めた地域サポート体制の整備を進めます。

#### (2) 地域福祉計画と分野別計画の整合性

社会福祉法が改正され、地域福祉計画が上位計画に位置付けられたことから、地域福祉計画や分野別計画との整合性を図ります。

#### (3) 地域自治システムにおける住民自治組織との連携

地域自治システムとは、地域住民が主体となって地域課題を解決していくための 仕組みです。地域課題については、地域福祉に関することも多く、地域自治システム及び地域包括ケアシステムがそれぞれ効果的に機能するよう、連携を図っていく 必要があります。

# (4) 離半島・沿岸部の地域医療の連携体制

雄勝診療所と寄磯診療所(牡鹿地区)が高台に再建され、橋浦診療所(北上地区)、田代診療所とともに、いずれも地域医療を担っています。これら市立診療所や民間診療所と、石巻市立病院、市立牡鹿病院、訪問看護等との地域連携体制の充実が重要になるため、その推進を図ります。

#### (5) 互助活動を通じたインフォーマルな取組への支援

インフォーマルサービスを含めた既存の社会資源の把握や地域の社会資源につな ぐことのほか、新たにインフォーマルサービスを開発する取組や、地域の自主的な 活動を行政が後押しすることも重要な視点です。

#### (6) 顔の見える関係づくりと地域で支え合う市民意識の醸成

「自助」、「互助」の意識を高めるため、地域のコミュニティを基盤とした支え合う意識を多くの人に広める必要があります。そのため、市民相互の顔の見える関係づくり、助け合いや支え合いを推進するため、具体的な活動実績を好事例として広めていきます。



# 【地域包括ケアシステムを支える4つの「助」】

#### (7) 市民・事業者・各種団体と行政との協働

市民一人ひとりが「自助」・「互助」の意識を持ち、市民、事業者、自治会、ボランティア団体などが、行政と共に地域包括ケアシステムについての課題や目的を共有していくことが大切です。

また、それぞれの長所を活かしながら、行政との協働により、地域の生活課題に 対応できる力の底上げを図っていきます。

#### (8) 在宅医療、介護関係者間の連携推進

在宅医療や介護が一体的に提供されるよう、地域の実情に合わせた在宅医療と介護関係者の連携体制の維持、充実のために、地域の実態を把握し、課題に応じた対応策を、多職種で検討し、その結果を反映します。

また、医師会等と連携した相談支援体制の充実、宮城県や石巻圏域の市町と、広域連携が必要な課題を検討し、対応していきます。

#### (9) 認知症の人やその家族等の状況に応じた適切なケアの推進

認知症(若年性認知症を含む)になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域社会の実現を目指し、認知症の人やその家族等の状況に応じた適切な医療、介護、生活支援サービスが、地域で包括的に提供できる体制整備を進めます。

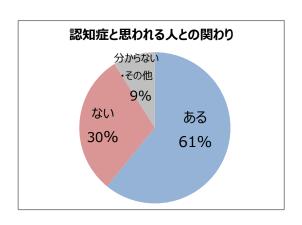
# (10) 高齢者等の足の確保について

買物や通院、社会参加等、日常生活に必要な外出について、誰もが利用しやすい 移動手段の確保や地域公共交通の環境整備に努めます。

#### 【参考: 認知症関係(平成28年度 石巻市市民意識調査より)】

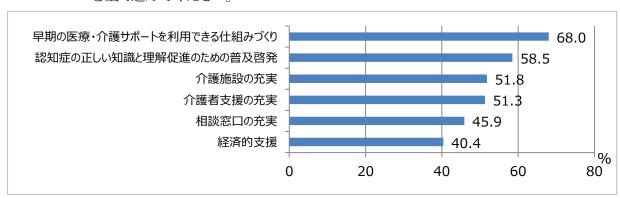
\*20歳以上の男女2,700人にアンケートを実施し、1,029人からの回答

**Q**: あなたは今まで認知症の人や認知症と思われる人と会話や声掛けなど関わりを持ったことがありますか。1つ選んでください。



※ 成人の6割以上の市民が、認知症 の人や認知症と思われる人と、接点 があったことがわかります。

**Q**: 今後増加が予想される認知症の人を地域で支える取組として、必要だと思うものを全て選んでください。



※ 認知症の人を地域で支えるために必要だと思う取組として最も回答が多かったのは、「早期の 医療・介護サポートを利用できる仕組みづくり」で、次いで「認知症の正しい知識と理解促進 するための普及啓発」でした。本人や周囲の理解が大切と捉えている市民が多いことが分かり ました。

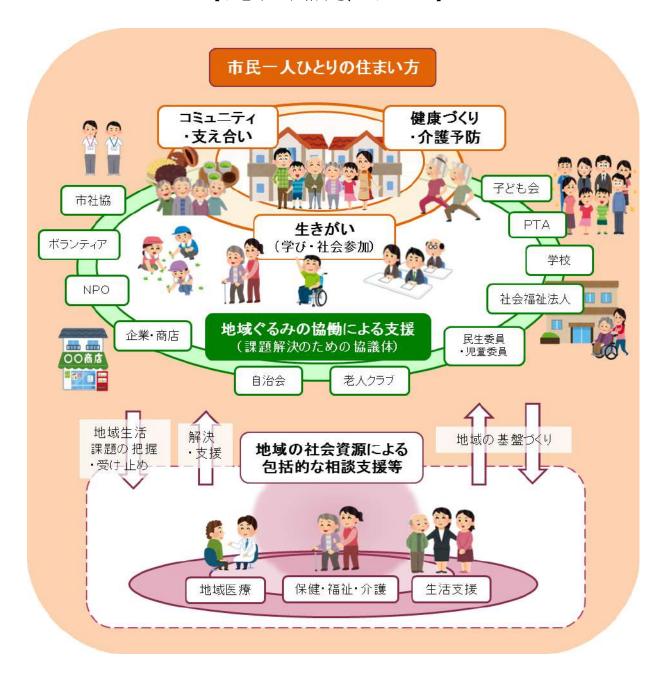
# 第2章 石巻市が目指す姿と地域包括ケアの深化・推進

# 第1 石巻市が目指す姿

東日本大震災の経験から、私たちは人と人とがつながり、支え合うことの 大切さを実感しました。年齢や性別、障害の有無等にかかわらず、全ての人 が、住み慣れた地域で、個人として尊重され、支え合い、自分らしく、いき いきと暮らせる安心安全のまちの実現を目指します。

- 全ての市民が互いに個人の尊厳を重んじ、共に支え合うまち
- 市民の主体的な取組により、自分らしく、いきいきと暮らせるまち
- ・住み慣れた地域での一体的で切れ目のない支援により、安心して暮らせるまち

【石巻市が目指す姿のイメージ】



# 第2 基本理念・基本目標・重点施策

地域包括ケアシステムを確立するため、**地域住民、関係機関、行政等の参加**と協働による体制づくりや連携による取組が重要となります。

基本理念

共に支え合い、誰もが住み慣れた地域で、 自分らしくいきいきと、 安心して暮らし続けることができるまち

基本目標

重点施策

1 健康づくりと介護予防 (P.14)

明るく健やかに暮らせる健康づくり と介護予防の推進

- (1) 心と体の健康づくりの推進
- (2) 安心して生み育てられる環境づくり
- (3) 介護予防の推進

**2 コミュニティと支え合い** (P.19)

地域コミュニティによる支え合いと ----------- 地域力強化 ------------

- (1) 支え合う市民意識の向上
- (2) 地域ぐるみの子育てと豊かな心の育成
- (3) 地域の見守りや支援体制の構築
- (4) 地域活動団体やボランティアの育成・支援
- (5) 認知症ケアの推進

3 生きがい (P.28)

社会参加や自発的活動等による 生きがい創出

- (1) 通い(就労)の場の提供・支援
- (2) 地域における交流・世代間交流等の促進
- (3) 当事者団体等による自発的活動への支援
- (4) 生涯学習機会の充実

**4 住まいと暮らし** (P.33)

住まいの支援と 自立生活のための支援

- (1) 公営住宅等による住まいの支援
- (2) 地域社会での自立生活支援
- (3) 就労と生活の調和の実現
- (4) 生活困窮者の自立に向けた支援
- (5) 課題を抱えた被災者への伴走型支援

5 体制整備と医療・介護の連携

(P.37)

丸ごとの支援・連携体制の整備と 医療・介護の充実・連携

- (1) 地域住民の課題解決のための体制整備
- (2) 在宅医療体制の充実
- (3) 在宅医療・介護連携の推進

# 1 健康づくりと介護予防

【基本目標】 明るく健やかに暮らせる健康づくりと介護予防の推進

誰もが健康づくりを心がける機会が得られ、介護予防を推進し、明るく健や かに暮らせる地域を目指します。

一人ひとりが、自分の健康に関心を持ち、積極的に健康づくりに取り組みましょう。



健康教室



介護予防



出産·育児支援

# 【重点施策】

## (1) 心と体の健康づくりの推進

市民一人ひとりが、自ら目標をもって心と体の健康づくりを実践していくことができるよう、保健指導や健康教室等を実施します。

事業名	予防医学講演会	対象地区	河北・雄勝・河南・桃生・北上
取組主体	桃生郡医師会	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	健康の保持及び増進を図るため、医師に演会を実施します。 ・年1回実施 (H30年度:河北・雄勝地区、H31年度:河南		

事業名	歯と口の健康市民の集い	対象地区	全域
取組主体	石巻歯科医師会	事業期間	平成 30 年度
事業概要	腔の健康を通して		
	・年1回実施(H30年度) ※H32年度以降	は未定。	

事業名	<b>禁煙指導事業</b> 対象地区 全域			
取組主体	<ul><li>石巻薬剤師会</li><li>事業期間</li><li>平成 30∼32 年度</li></ul>			
事業概要	市民の禁煙意識を高めるため、禁煙指導、啓発活動を行います。  ・禁煙指導薬剤師による禁煙相談・指導 ・スモーカライザーを使用した呼気中の一酸化炭素濃度測定 ・年1回実施(石巻市民食育健康フェスティバル)			

事業名	薬物乱用防止啓発事業	対象地区	全域
取組主体	石巻薬剤師会	事業期間	平成 30~32 年度
薬物乱用を未然に防止するため、薬物の依存性や恐ろしさについて 理解を深める啓発活動を行います。 ・薬物標本・パネル展示 ・薬剤師による啓発活動			
	・ 楽物標本・ハネル展示 ・ 楽剤師による ・ 年 1 回実施(石巻市民食育健康フェスティノ		

事業名	活き活き教室事業	対象地区	牡鹿
取組主体	石巻市社会福祉協議会	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	地域における交流を通じた孤立予防・3 健師と連携し健康教室を開催します。	 呱立対応の推	進を図るため、保

事業名	運動普及ボランティア育成事業	対象地区	全域
取組主体	運動普及ボランティア 石巻市 (健康推進課)	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	生活習慣病予防や介護予防のために、過 玄米ダンベル体操等による運動の普及を めの支援を行います。		

事業名	心の健康づくり事業	対象地区	全域
取組主体	石巻市 (健康推進課)	事業期間	平成 30~32 年度
	心の健康づくりの推進を図るため、関係 や各種事業を実施します。	系機関と連携	らしながら個別相談
事業概要	・医師や臨床心理士等の専門職による相談 ・聴き上手な市民を増やすために、聴き」 ・傾聴ボランティアの育成及び傾聴ボラン	二手養成講座	の開催

事業名	保健推進員育成事業	対象地区	全域
取組主体	保健推進員 石巻市(健康推進課)	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	行政と市民の連絡調整役として健康の係るよう、健康づくりに関する研修を実施の受診啓発等、保健推進員自ら健康問題に動が行えるよう支援します。	します。また	1、各種健(検)診

事業名	生活習慣病の発症及び重症化予防	対象地区	全域
取組主体	石巻市 (健康推進課・保険年金課)	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	健康教育等で地域の健康状態を伝え、何直しについて、市民と考える機会をつくのります。また、メタボリックシンドロー施し、生活習慣病を改善するための保健技術の発症や重症化を予防します。	ることで、健 ムに着目した	康意識の啓発を図 特定健康診査を実

# (2) 安心して生み育てられる環境づくり

産前産後を安心して過ごし、その後のきめ細やかな子育て支援に努めます。

事業名	子育て世代包括支援センター事業	対象地区	全域
取組主体	ベビースマイル石巻 (石巻市委託・子育て支援課、子ども保育 課、健康推進課、各総合支所保健福祉課)	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	身近なところで気軽に利用できる窓口と 母子保健や保育施設に関する相談等の取終 にわたるまでの切れ目のない支援を実施し	狙を行い、 妊	

事業名	助産師による産前産後「心とからだのト ータルケア」推進事業	対象地区	全域
取組主体	宮城県助産師会 (石巻市委託・子育て支援課)	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	子育て支援センター等を会場に、妊産婦や祖父母等家族を対象とした 助産師による研修会や個別相談を実施します。		

事業名	ファミリーサポート事業	対象地区	全域
取組主体	ファミリーサポート会員 石巻市(子育て支援課)	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	仕事と家庭の両立を図るために、保育施より一時的に子どもを預かってほしい場合センターへ登録した会員同士が、相互援助ができる環境づくりを支援します。	合、石巻市フ	アミリーサポート

# (3) 介護予防の推進

介護予防の普及啓発、介護教室等の活動やサロン活動を支援し、介護予防を推進します。

事業名	介護食試食・とろみ付け体験事業	対象地区	全域
取組主体	石巻薬剤師会	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	介護食の試食・とろみ付け体験を通して、介護世代に食の楽しさや 下障害対策について、啓発活動を行います。		
	・年1回実施(石巻市民食育健康フェスティノ	<b>ヾ</b> ル)	

事業名	雄勝地区男の介護教室	対象地区	雄勝
取組主体	石巻市社会福祉協議会、雄勝地域包括支援センター、からころステーションほか	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	専門機関と連携し、男性の社会参加の6 雄勝地域で暮らし続けるために必要なこと します。 また、地域の担い手の発掘及び組織化に ・家族が倒れた際の初動や介護の相談を き合い方等の講話や、男性でも簡単に作る 切さを考える口腔ケア等。	とを知る機会 こもつなげま た紹介、医療	となることを目指す。 機関との上手な付

事業名	介護予防普及啓発事業	対象地区	全域
取組主体	地域包括支援センター (石巻市委託・介護保険課)	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	介護予防の基本的知識を普及するための 出前講座や介護予防教室等の取組を進め、 きっかけとなるよう普及啓発を行います。 ・地域介護予防教室の実施回数 240回/4	高齢者が介	

事業名	生きがいデイサービス事業	対象地区	全域
取組主体	石巻市社会福祉協議会ほか (石巻市委託・福祉総務課)	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	社会的孤立感の解消、心身機能の維持りがちな高齢者を対象に、集会所等におりがちな高齢者を対象に、集会所等におりが一ム等による日常動作訓練、各種教養語では、 ・近スを提供します。 ・延べ回数 1,200 回/年 ・延べ人数 1	いて生活に関 講座、健康チ	する相談や指導、

事業名	地域介護予防活動支援事業	対象地区	全域
取組主体	石巻市(介護保険課)	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	高齢者等に通いの場(日中の居場所づく 供する市民の自主的活動を支援することに 心身の健康保持及び介護予防並びに地域の ・団体数 50 団体/年	こより、社会	的孤立感の解消、

事業名	通所型サービス支援事業	対象地区	全域
取組主体	石巻市 (介護保険課)	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	要支援者等に通いの場を提供する市民のより、社会的孤立感の解消、心身の健康の支え合い体制を推進します。 ・団体数 5団体/年		

事業名	地域リハビリテーション活動支援事業	対象地区	全域
取組主体	石巻市(介護保険課)	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	リハビリ専門職(理学療法士、作業療法健康づくり、介護予防のための運動指導を集団又は個別に行うことで、自立支援します。 ・実施回数 60回/年 ・延べ人数 400	や日常生活動 と通いの場へ	作の改善等の指導

事業名	ミニデイサービス事業	対象地区	全域
取組主体	石巻市(福祉総務課)	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	地域の集会所・家屋等を利用し、小規札サービスを高齢者へ提供する個人又は団体・交付団体数 10 団体/年		

# 2 コミュニティと支え合い

【基本目標】 地域コミュニティによる支え合いと地域力強化

支え合いによる見守りや生活支援など、支援が必要な人の在宅生活を地域で支える体制づくりを進めます。

地域での出来事に関心を持ち、地域ぐるみの見守りやボランティア 活動に参加しましょう。



地域ぐるみの子育て



7

コミュニティに よる支え合い





ボランティア活動

# 【重点施策】

## (1) 支え合う市民意識の向上

地域のサロン活動等への参加や福祉に関する学習機会等を通じ、地域における支え合いの意識向上を図ります。

事業名	地域サロン活動・子育てサークル活動 支援事業	対象地区	全域
取組主体	石巻市社会福祉協議会	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	地域サロン・子育てサークルの立ち上にます。また、サロン活動団体等を対象に、ほか、「サロン活動担い手研修&交流会」	のぼり旗を	作成して配付する

事業名	支え合い活動支援事業 (サロン活動継続助成事業補助金)	対象地区	全域
取組主体	石巻市社会福祉協議会 (石巻市委託・福祉総務課)	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	被災者の引きこもりや孤立防止のための体に対し補助金を交付することにより、行けるコミュニティの構築及び推進を図りまままり、100 団体/年	复興公営住宅	

事業名	地域福祉フォーラム	対象地区	全域
取組主体	石巻市社会福祉協議会	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	市民がともに支え合う地域福祉の重要性地域福祉フォーラムを開催します。	生を啓発し、	理解を得るための

事業名	福祉学習推進事業	対象地区	全域
取組主体	石巻市社会福祉協議会	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	学校・地域等において、福祉の心を育る るための福祉学習・啓発事業を推進します ・福祉学習推進助成事業 ・体験学習等事業(キャップハンディ体験学 ・福祉学習推進研修会 (学校・PTA・民生委員児童委員等福祉教育関 ・福祉作品コンクール(ポスター・標語を募	r。 習・講師派遣・ 係者の研修会)	

事業名	障害者等理解促進研修・啓発事業	対象地区	全域
取組主体	石巻市 (障害福祉課)	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	障害者等が日常生活及び社会生活を営む除去するため、障害者等の理解を深めるな住民への働きかけを強化することにより、・虐待防止及び障害者理解促進講演会 1・障害を理由とする差別の解消の推進に関	ための研修・ 共生社会の 回/年	啓発を通じて地域 実現を図ります。

# (2) 地域ぐるみの子育てと豊かな心の育成

地域の中で、子どもたちが健やかに成長できるよう、交流の場の提供を図ります。 また、児童・生徒の不登校やいじめ問題に対応するため、スクールカウンセラー やスクールソーシャルワーカーの配置、関係機関との連携による人権教育等を進め ます。

事業名	地域子育て支援拠点事業	対象地区	全域	
取組主体	N P O 団体等 (石巻市委託・子育て支援課)	事業期間	平成 30~32 年度	
事業概要	性と相談・援助の を行います。			
<b>学</b> 未似女	要 ・子育て広場の開設 ・相談(電話、来所) ・サークル支援 ・講演会の実施 ・広報活動(市報掲載、HP掲載)			

事業名	人権教育の推進	対象地区	全域
取組主体	石巻市(教育委員会学校教育課)	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	人間としてのより良い生き方を、主体 童・生徒を育てるため、人権擁護委員協議 人権問題関連のコンクール等への参加を近 ・人権啓発活動 ・人権教育年間計画の作	養会と連携し 進めます。	

事業名	いじめ・生徒指導問題対策事業	対象地区	全域
取組主体	石巻市(教育委員会学校教育課)	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	いじめに関する問題に組織的に対応する じめ問題対策連絡協議会、石巻市いじめ を推進するほか、「いじめを許さない風土 生徒を対象とした研修等)を進めます。 ・子どもサミットの開催 ・いじめ問題を ・いじめ防止標語 ・心のメッセージ集の	問題対策調査 づくり」(教 対策連絡協議	委員会) との連携 (員や保護者、児童

事業名	適応児童教室運営事業	対象地区	全域
取組主体	石巻市(教育委員会学校教育課)	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	登校したくても登校できずに、不安なし、安心できる居場所を提供するとともに復帰を図ることを目的として、個々の状態基礎学力補充の学習指導を行います。 ・通所児童生徒との教育相談、学校保護者・児童生徒の実態等に応じた学習指導・人間関係、仲間づくりを目的とした体験	こ、自立を仮 景に応じた生 者との連携	しながら学校への

事業名	スクールカウンセラー、スクールソーシ ャルワーカー配置事業	対象地区	全域
取組主体	石巻市(教育委員会学校教育課)	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	児童生徒、保護者、教職員の心理面に 成を図るため、スクールカウンセラーを おける相談体制や関係機関との連携体制 ーシャルワーカーを配置し、不登校対応 などの問題行動の未然防止や早期解決を図	記置するとと の充実を図る を中心に、暴	もに、小中学校にため、スクールソ

# (3) 地域の見守りや支援体制の構築

在宅生活を地域で見守る取組や、住民の生活課題を地域の中で考え、解決につなげていく仕組みづくりを進めます。

事業名	地域が抱える課題解決に向けた情報共有 及び研修事業	対象地区	全域
取組主体	石巻市地域連携会議	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	て巻市内各地区の緊密な連携を図り、地域が抱える課題解決に向けた 情報共有や、地域向上に資する研修事業を行います。		

事業名	声掛け郵便事業	対象地区	牡鹿
取組主体	石巻市社会福祉協議会	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	定期的に安否確認が必要な世帯に対し、 アが作成した絵手紙の配達時における安全 (原則毎月第4土曜日に配達)		

事業名	あんしんカード設置事業	対象地区	全域
担当	石巻市社会福祉協議会	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	ひとり暮らしや高齢者のみの世帯、障害が発生した場合に発見者や救急隊員が迅 けの病院や家族の緊急連絡先等を記入して 促進します。	速に対応でき	るよう、かかりつ

事業名	安心箱支給事業	対象地区	牡鹿
担当	石巻市社会福祉協議会	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	高齢者世帯(70歳以上の一人世帯、80 その他緊急時の対応が必要な世帯を訪問 箱を配付するとともに、連絡先等の確認 ります。	し、入院等に	.備えるための安心

事業名	孤立を生まない地域づくり事業	対象地区	蛇田
取組主体	全国コミュニティライフサポートセンター (石巻市委託・福祉総務課)	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	蛇田地区の復興公営住宅等に入居してい こもりを防止するため、人や地域につなげ 住民同士の支え合う地域づくりの大切さを 活に課題を抱えている「支援が必要な人へ る「孤立を生まない地域づくり」を各種支 行います。	る「つなが 学ぶ「学び の支援」の	りづくりの場」や の場」の提供、生 3つの取組からな

事業名	民生委員・児童委員活動	対象地区	全域
取組主体	石巻市民生委員・児童委員協議会 (事務局:石巻市社会福祉協議会事務局)	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	地域住民の立場に立った、子どもたちの活上の心配ごと等あらゆる相談・支援を行図ります。 ・市及び市社協の各種事業、調査等への参い。 ・ふれあいサロン(市内3か所の保育園にてたニーズの発掘) ・乳幼児健診時相談支援事業(市の1歳6だっこども友遊村(市内4か所、昔ながらの遊び・福祉のつどい、ふれあい昼食会(高齢者等・各種研修会の開催及び宮城県民児協事等	テうことで、  ⇒加協力 、園児とその値  か月児健診時の  がを通じた世代  等との交流会、	社会福祉の増進を 保護者との交流を通じ 申談支援) に間交流事業)

事業名	生活支援体制整備事業	対象地区	全域
取組主体	石巻市社会福祉協議会 (石巻市委託・介護保険課)	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	生活支援コーディネーターの配置や地域センター、民生委員、保健師等が連携してを設置することにより、多様な主体によるの提供体制を構築し、高齢者を支える地域します。 ・生活支援コーディネーターの配置数(1・第2層協議体設置数(H30:4か所、H31	<ul><li>、地域ごとる生活支援・ る生活支援・ 域の支え合い</li><li>3人)</li></ul>	に第2層協議体 <sup>※4</sup> 介護予防サービス 体制づくりを推進

事業名	地区座談会・出前講座	対象地区	全域
取組主体	石巻市社会福祉協議会	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	地域の現状や課題等について話し合い、 合いのきっかけづくりとして地区座談会を また、出前講座(研修会)を活用した めます。	と開催します	0

23

をエリアと想定している。 (第1層協議体は、市町村全域としている。)

<sup>※4</sup> 地域の多様な主体がメンバーとなり、今やっていることや、無理なく今できることなどを地域において話し合う仕組みで、おおよそ石巻市民生委員・児童委員協議会 (16 地区)

事業名	被災者生活支援事業 (うち地域コミュニティ形成支援等)	対象地区	全域
取組主体	石巻市社会福祉協議会 (石巻市委託・生活再建支援課)	事業期間	平成 30~32 年度
退去が進む応急仮設住宅については、地域生活支援員、エリア主任が孤立防止等の支援を行うとともに、復興公営住宅のコミュニティを援するための小地域福祉推進を図ります。  1 応急仮設住宅(みなし仮設住宅含む) ・地域コミュニティ支援のための住民主体の活動、地域で支え合う関づくりの側面支援 2 復興公営住宅			コミュニティを支
	・入居者及び周辺住民による茶話会等の限 ・住民主体の互助グループの立ち上げ支援 ・支え合いの活動のための人材育成並びに の拠点づくりのための支援 ・既存の町内会長、民生委員等の相談、個	受こ活動拠点、	地域コミュニティ

事業名	ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム 設置事業(被災者見守りシステム)	対象地区	全域
取組主体	石巻市(福祉総務課)	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、 災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図		を貸与し、急病や
	・新規設置数 100 台 (予定) ・設置	延べ台数 78	34 台(予定)

事業名	避難行動要支援者対策	対象地区	全域
取組主体	石巻市(福祉総務課)	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	災害発生時における避難行動要支援者 認や避難誘導を迅速に行うため、町内会なる「支援体制づくり」を推進します。 また、避難行動要支援者に関する情報を 情報に配慮しながら、避難行動要支援者に における避難支援等関係者の協力を得なる ます。	や自主防災組 を一元的に管 名簿を整備す	織、行政区等によ 理するため、個人 るとともに、地域

# (4) 地域活動団体やボランティアの育成・支援

地域活動団体、ボランティア団体等の育成や活性化を図るため、活動支援や各種助成を行います。

事業名	子育て支援事業	対象地区	全域
取組主体	石巻市社会福祉協議会	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	子育て関係機関・団体が実施する地域に 有等に係る主体的、自主的な事業に対して		

事業名	地域活動団体交流事業	対象地区	牡鹿
取組主体	石巻市社会福祉協議会ほか	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	各地区で発足しているサロン団体と関り、地域で活動している団体の相互理解だらなる地域コミュニティの構築を推進し	から人的な社	

事業名	ボランティア講座	対象地区	全域
取組主体	石巻市社会福祉協議会	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	様々な講座を開催しながらボランティア活動の活性化を図り、ボ ティア精神の醸成に努めます。 事業概要		
	・レクリエーション講座 ・災害ボランラ  ・傾聴講座 ・命の大切さ講座 ・ちょレ		

事業名	手話奉仕員養成研修事業	対象地区	全域
取組主体	宮城県聴覚障害者協会 (石巻市委託・障害福祉課)	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	聴覚障害者及び音声・言語機能障害者だるよう、手話で日常会話を行うのに必要を修得した手話奉仕員を養成します。	_ / /	

事業名	食生活改善推進員育成事業	対象地区	全域
取組主体	石巻市 (健康推進課)	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	より良い食生活を実践する人を増やすため、会員を育成し、地域活動の支援を行います。		
	・育成研修会の開催 ・講話及び調理実習	3 ・生活習	慣病予防について

# (5) 認知症ケアの推進

認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指し、認知症に対する正し い理解を深め、認知症の人とその家族への支援を推進します。

事業名	認知症地域支援・ケア向上事業	対象地区	全域
取組主体	地域包括支援センター (石巻市委託・介護保険課)	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	認知症の人やその家族が住み慣れた地域よう、正しい認知症の知識の普及及び家族・認知症の状態に応じて、いつ、どこで、ス等が利用できるかの概略を示した「記知症の人とその家族、専門職等がカラフェ」の開催。 ・地域住民が認知症の人に適切な声がける訓練」を実施。 ・認知症カフェ 1回/月(5会場)・	英支援を行い どのような 恩知症ケアパ フェ等の形態	ます。 医療や介護サービス」の普及。 で集う「認知症力 るよう「徘徊模擬

事業名	認知症初期集中支援推進事業	対象地区	全域
取組主体	石巻市 (介護保険課)	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	認知症が疑われる人や専門医に繋がらた期集中支援チーム員会議を開催し、支援のまた、訪問内容を関係機関に情報提供す集中的に実施し、早期診断及び早期対応はます。 ・開催回数 12回/年 ・検討延べ件数	   ることで、     こ向けた支援 	時訪問を行います。 初期支援を包括的、

事業名	徘徊高齢者等SOSネットワーク事業	対象地区	全域
取組主体	石巻市(介護保険課)	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	徘徊のために行方が分からなくなった。 し保護すること及び家族の精神的・身体的 徘徊する恐れのある人を登録し、保護されるよう、QRコードラベルや登録証を配行 さらに、QRコードラベルを活用した相 さらに、QRコードラベルを活用した相 さらに、QRコードラベルを活用した相 きらに、Bでは、 ができるよう。 また、警察や行政、民間企業や地域の ります。 ・登録者数 H30年度:60人、H31年度: ・模擬訓練参加延べ人数 180人/年	J負担を軽減 れたときに身 市します。 莫擬訓練を実 うにします。 人とのネット	することを目的に、 元がすぐ確認でき 施し、地域住民が ワークの充実を図

# 第2章 石巻市が目指す姿と地域包括ケアの深化・推進

事業名	認知症サポーター養成講座(事業所向け)	対象地区	全域
取組主体	石巻市(福祉総務課)	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	症状や行動等の基礎知識のほか、対応で一養成講座」を、高齢者が利用する機会が職員を対象に実施し、「認知症サポーターその家族に対し手助けできる職域環境を整・受講事業所数 H30年度(3)、H31年度	が多い金融機 」として養成 とえます。	関、スーパー等の えし、認知症の人や

## 3 生きがい

【基本目標】 社会参加や自発的活動等による生きがい創出

誰もが生きがいを感じ、自分らしくいきいきと暮らせるよう、社会参加、自発的 活動、交流活動等を推進します。

# 何事にも関心を持ち、趣味や生きがいを見つけることを心がけましょう。









就労・生きがいづくり

世代間交流

サロン活動

## 【重点施策】

# (1) 通い(就労)の場の提供・支援

障害者や高齢者が日中活動できる通い(就労)の場の提供と支援により、生きが い創出に努めます。

事業名	支え合い活動支援事業 【再掲】 (サロン活動継続助成事業補助金)	対象地区	全域
取組主体	石巻市社会福祉協議会 (石巻市委託・福祉総務課)	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	被災者の引きこもりや孤立防止のための体に対し補助金を交付することにより、付街地等におけるコミュニティの構築及び対・申請件数(予定) 200 団体/年	反設住宅、復	[興公営住宅、新市

事業名	シルバー人材センター活動	対象地区	全域
取組主体	シルバー人材センター (石巻市助成・商工課)	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	公益社団法人石巻市シルバー人材センタを交付することにより、健康で働く意欲のできるよう支援し、積極的な地域活動への	のある高齢者	の就労の場を確保

事業名	就労移行支援、就労継続支援、就労定着支 援	対象地区	全域
取組主体	就労移行支援・就労継続支援等事業所 (石巻市給付・障害福祉課)	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	障害者等の雇用促進及び就労定着への支持 ・就労移行支援:一般就労を希望する人にを実施 ・就労継続支援:一般就労が困難な人に、要な訓練を実施 ・就労定着支援:就労移行支援等から一般 伴う生活上の支援を実施	、2年間、)	就労に必要な訓練供するとともに必

# (2) 地域における交流・世代間交流等の促進

高齢者等の孤立防止(介護予防)のため、地域における交流・世代間交流事業を 促進します。

事業名	世代間交流事業	対象地区	中央・山下・住吉・渡波
取組主体	石巻市社会福祉協議会ほか	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	・住吉地区世代間交流事業 (住吉地区民) 地域の高齢者、親子による昔の遊びる	見協との共催) 見協との共催) と通じた世代 老人クラブ連合	間の交流

事業名	福祉のつどい開催事業	対象地区	石巻地区
取組主体	石巻市社会福祉協議会	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	地域福祉推進活動者・福祉関係団体等。 高齢者の福祉のつどいを開催することに。 対応を推進します。 ・ひとり暮らし高齢者福祉のつどい開催事 民生委員・児童委員協議会と協働(在 荻浜・渡波・稲井・釜大街道)	より、高齢者 事業	の孤立予防・孤立

事業名	高齢者の交流会事業	対象地区	雄勝ほか
取組主体	石巻市社会福祉協議会	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	ひとり暮らし高齢者等を対象とした、地 ことにより、孤立を未然に防ぎ、孤立対応 ・雄勝(概ね60歳以上)、桃生(80歳 老人クラブと共催) ・河南(概ね65歳以上)、北上(70歳 交流会	なを推進しま 以上)の高齢	す。  者の交流会(支部

事業名	給食サービス等事業	対象地区	渡波ほか
取組主体	石巻市社会福祉協議会	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	福祉関係団体等との協働による、ひと 食会や、高齢者向け給食サービスを実施 高齢者の見守りや孤立予防、孤立対応を対 ・ひとり暮らし高齢者への給食サービス等 (渡波・河北・河南・北上・牡鹿)	することによ 推進します。	り、ひとり暮らし

事業名	ボランティアサロン事業	対象地区	全域
取組主体	石巻市社会福祉協議会	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	社協のボランティアルームを開放し、まもらうことで、仲間づくり(出会いの場)保)、健康づくり(介護予防)を推進しま・花あそびサロン(月1回)・本を読ん・新舞踊(月1回)	、生きがいて す。	

# (3) 当事者団体等による自発的活動への支援

自発的な活動を支援し、自立生活の支援や生きがいづくりに努めます。

事業名	生きがい・健康づくり事業	対象地区	全域
取組主体	石巻市老人クラブ連合会	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	地域の中での仲間づくりを通じた生きが体との共同による、社会活動への取り組み保健福祉の向上を図ります。 ・地域におけるサロン活動・他団体(老人クラブ連合会)との交流会・全国老人クラブ連合会、宮城県老人クラ・若手女性部合同研修会(認知症予防等研・運動会等スポーツを通じた健康づくりや	や明るい長 ブ連合会の 修会)	寿社会づくりと、 事業への参加

事業名	老人クラブ活動	対象地区	全域
取組主体	石巻市老人クラブ連合会・各老人クラブ (石巻市助成・福祉総務課)	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	高齢者の孤独感の解消と社会交流を図りため、石巻市老人クラブ連合会及び各単位付することにより自主的活動を支援します。 震災による地域コミュニティの変化によ傾向にあるため、今後も組織率の向上を目止めをかけ、クラブの新設と加入促進を支	クラブに、 り、会員数 標とし、老	活動費補助金を交及びクラブが減少

事業名	交流・健康づくり事業	対象地区	全域
取組主体	石巻市身体障害者福祉協会	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要			
・宮城県身体障害者福祉協会の事業への参加、協力・会員交流・研修会(移動研修会、新年会、レクリエーション大会		ーション大会)	

事業名	社会参加促進事業・自発的活動推進事業	対象地区	全域
取組主体	当事者団体、関係団体、社会福祉法人等 (石巻市助成・障害福祉課)	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	障害者等のスポーツ、レクリエーションの促進のために行う事業(社会参加促進事助金を交付することにより、障害福祉の増また、障害者等が自立した日常生活や社う、本人や家族、地域住民等による自発的的活動支援事業)。	業) を実施 進を図りま 会生活を営	する団体に対し補 す。 むことができるよ

# (4) 生涯学習機会の充実

各種講座等の開催により、生涯学習機会の場を提供し、高齢者等の生きがいづく りを支援します。

事業名	高齢者の生きがいと創造の事業	対象地区	全域
取組主体	石巻市(福祉総務課)	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	専門講師による各種講座を開講し、高 造的活動と趣味を通して生きがいを高める ・本庁地区:陶芸、木工、手編み(会場: ・河南地区:陶芸(会場:河南老人福祉セン	ることを支援 総合福祉会館 ター)	していきます。
	• 桃生地区:陶芸(会場:桃生農業体験実習	館)、七宝(会	会場:桃生公民館)

事業名	石巻市出前講座	対象地区	全域
取組主体	石巻市(教育委員会生涯学習課)	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	生涯学習に資するとともに、行政及び 解を深めるため、市職員等が要望により に関連する各分野にわたる事項について	講師として起	き、行政及び行政

事業名	石巻市民大学「まなび舎」	対象地区	全域
取組主体	石巻市(教育委員会生涯学習課)	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	将来の石巻を展望し、市民が主体となるを進めることを目的に、石巻市民大学「まるの中で、高齢者を対象にした講座を見き、時代に即した教養を身に付けるととっための学習機会を提供します。	まなび舎」を 開催し、健康	開設します。 で明るい生活がで

#### 4 住まいと暮らし

#### 【基本目標】 住まいの支援と自立生活のための支援

生活の基盤となる住宅の確保や生活困窮者を支援します。また、地域で暮らすための自立支援や就労支援等を推進します。



#### 【重点施策】

#### (1) 公営住宅等による住まいの支援

被災者の移転先の住まいとしての公営住宅の提供や家賃低減のほか、被災者以外 の方の入居も対応していきます。

事業名	被災者向け公的住まい対策	対象地区	全域
取組主体	石巻市 (住宅管理課)	事業期間	平成 30 年度
事業概要	再建未決定者等の早期再建を促すため、満たさない応急仮設住宅等の入居者で市 市営住宅等の優先入居枠を設けて募集を行	営住宅等を希	

	事業名	復興公営住宅家賃低減事業	対象地区	全域	
	取組主体	石巻市(住宅管理課)	事業期間	平成 30~32 年度	
	事業概要	被災入居者の負担を軽減し、生活の安定を図るため、復興公営 家賃を一定期間低減化します。			
・対象者:政令月収8万円以下の低額所得者					

# (2) 地域社会での自立生活支援

日常生活に配慮を要する者に対し、地域社会での自立へ向けた支援を行います。

事業名	軽度生活援助訪問型サービス事業	対象地区	全域
取組主体	NPO・公共的団体等 (石巻市委託・介護保険課)	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	要支援者等に対し、住民等の多様な主体の軽度生活援助のサービスを提供することができるよう	とにより、要	支援者等が地域で

事業名	被災者自立生活支援事業	対象地区	全域
取組主体	支援団体等 (石巻市委託・生活再建支援課)	事業期間	平成 30~31 年度
事業概要	自立する方法、時期等について判断でに対し、情報提供、相談、手続き等、自立をへの円滑な移転を支援します。 ・保健・医療・福祉の資格を有する自立を困難世帯(再建先の判断ができず専門職の市及び事業受託団体により包括的に情報	立に向けた支 生活支援専門 )支援が必要	援を行い、恒久住 員を配置し、自立 な世帯)を中心に、

事業名	障害者相談支援事業	対象地区	全域
取組主体	石巻市社会福祉協議会・石巻祥心会・健育 会・夢みの里(石巻市委託・障害福祉課)	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	障害者等の介護を行う者などからの相談に 宜を供与することや、権利擁護のために必要 者等が自立した日常生活又は社会生活を営め ・基幹相談支援センター ・障害者相談支援事業 ・相談件数 17	な援助を行う るようにしま 援専門員等配	ことにより、障害さ

事業名	精神障害者コミュニティサロン運営	対象地区	全域
取組主体	石巻祥心会 (石巻市委託・障害福祉課)	事業期間	平成 30~32 年度
	ひきこもりがちな精神障害者等に対し、安 を提供し、外出の機会を増やし、孤立化や より精神障害者の社会復帰、自立及び社会	病気の再発	予防を図ることに
事業概要 ・創作活動・スポーツ・レクリエーション等の各種当事者活動 ・ピアカウンセリングを通じて、障害の状況、病状、活動意欲等に た社会復帰や自立に向けての支援 ・H29 利用決定者 65 人			

# (3) 就労と生活の調和の実現

就労に対する直接・間接の支援を行い、就労と生活の調和の実現を促進します。

#### ◎主な実施事業

事業名	ファミリーサポート事業 【再掲】	対象地区	全域
取組主体	ファミリーサポート会員 石巻市 (子育て支援課)	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	仕事と家庭の両立を図るために、保育施より一時的に子どもを預かってほしい場合 トセンターへ登録した会員同士がそれぞれ を行い、安心して子育てができる環境づく	合に、石巻市 れの信頼のも	iファミリーサポー とに相互援助活動

事業名	就労支援施設等からの物品等の調達	対象地区	全域
取組主体	石巻市 (障害福祉課)	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	就労支援施設等からの物品等の調達を打 労施設で就労する障害者や在宅で就業する します。		

# (4) 生活困窮者の自立に向けた支援

生活困窮世帯等が抱える諸問題に対応し、自立に向けた支援を行います。

事業名	生活困窮者自立支援事業	対象地区	全域
取組主体	N P O 団体等 (石巻市委託・保護課)	事業期間	平成 30~32 年度
生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住宅確保 その他の支援を行うことにより、生活保護に至る前の段階 を図ります。 ・生活困窮者自立相談支援事業 ・生活困窮者住宅確保給付金事業 ・生活困窮世帯の子どもの学習支援事業			

# (5) 課題を抱えた被災者への伴走型支援

関係機関と連携し、様々な課題を抱える被災者への伴走型支援を行い、住まいと暮らしを支えます。

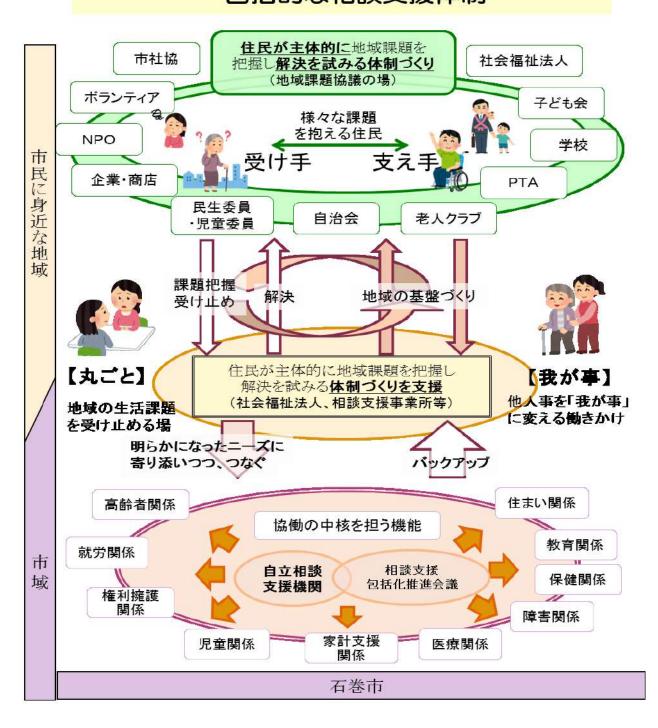
事業名	伴走型被災者支援事業	対象地区	全域
取組主体	共生地域創造財団 (石巻市委託・生活再建支援課)	事業期間	平成 30~31 年度
事業概要	被災者の自立再建の妨げとなっている 係機関と連携しながら、被災者を伴走する 者が抱える課題の解決に取り組み、経済的 な移転を支援します。 ・民間賃貸住宅等入居支援 ・生活困窮者への就労支援等 ・住まい再建に関する制度等、情報提供、 ・福祉窓口への同行(伴走)、手続き支援 ・在宅被災者支援	る形で新たな 内自立と恒久	住まい探しや被災

#### 5 体制整備と医療・介護の連携

【基本目標】 丸ごとの支援・連携体制の整備と医療・介護の充実・連携

地域共生社会の実現に向けた協働による包括的支援体制整備と在宅医療の充実、医療・介護連携を推進します。

# 地域における住民主体の課題解決力強化 包括的な相談支援体制



# 【重点施策】

# (1) 地域住民の課題解決のための体制整備

複合的課題を抱えた地域住民を支援する体制を構築します。

事業名	権利擁護事業	対象地区	全域
取組主体	地域包括支援センター (石巻市委託・介護保険課)	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	解決困難な課題を持った高齢者が、地場 持し、安心して生活を行うことができる。 ら、権利擁護のため必要な支援を行います ・高齢者虐待への対応 ・困難事例への対 ・老人福祉施設等への措置の支援 ・成年	よう、専門的 け。 対応 ・消費	ウ・継続的な視点か ・者被害の防止

事業名	総合相談支援事業	対象地区	全域
取組主体	地域包括支援センター (石巻市委託・介護保険課)	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	地域の関係者間でネットワークを構築で 状況や生活の実態、必要な支援等を幅広い おける適切な保健・医療・福祉サービス、 る等の支援を行います。 ・要援護高齢者等の心身及びその家族のよ ・各種保健福祉サービスの利用方法等に関 ・在宅介護等に関する各種相談に対する終 ・公的保健福祉サービスの申請代行、適用	く把握又 は 機関又 に 機関の把握報 が で で で で で の で の で の で の に る に る に る に る に る に る ら り に り に り に り に り に り に り に り に り に り	目談を受け、地域に 制度の利用につなげ 供及び啓発
・併設施設等と連携しての24時間相談体制の整備			

事業名	地域ケア会議	対象地区	全域
取組主体	地域包括支援センター (石巻市委託・介護保険課)	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	多職種の協働による個別ケースの支援をともに、高齢者の自立支援に資するケーの把握等を行います。 また、関係機関や地域の多様な関係者有された地域課題の解決に必要な資源開発・開催回数 20回/年	アマネジメン とのネットワ	ト支援や地域課題

事業名	石巻市生活支援・介護予防体制整備推進 協議会	対象地区	全域
取組主体	石巻市 (介護保険課)	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	多様な主体による生活支援・介護予防地域の生活課題や取組を情報共有し、不 や生活支援の担い手を養成するとともに、 提供主体者間の連携体制づくりを推進しま	足するサービ 生活支援・	、ス及び支援の創出

事業名	地域力強化推進事業	対象地区	全域
取組主体	石巻市(福祉部・健康部ほか)	事業期間	平成 31~32 年度
事業概要	地域住民等が、主体的に地域生活課題できる地域づくりのための環境整備や、地域上める体制の整備を図ります。 ・研修会、地域づくり支援員等の配置		

事業名	多機関の協働による包括的支援体制構築 事業	対象地区	全域
取組主体	石巻市 (福祉部・健康部)	事業期間	平成 31~32 年度
事業概要	現状では適切なサービスを受けられないる「たらい回し」にならないよう包括的ない相談支援の実施 ・相談支援包括化推進・推進会議の開催 ・同ネットワークの権	は相談支援体 進員等による	制を構築します。

事業名	地域サポートエリアの支援体制整備	対象地区	全域
取組主体	石巻市(包括ケア推進室)	事業期間	平成 31~32 年度
事業概要	今後の後期高齢者の増加や全世代全対策 ごとの実情や必要に応じ、専門職の配置が 体制の整備を進めます。		• • •

事業名	各種相談事業	対象地区	全域
取組主体	石巻市(市民相談センター)	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	市民生活相談・女性相談・少年相談・沿れぞれ配置して対応するとともに、最新の的に市報・新聞・地元FMラジオ局によりまた、法律的助言が必要な場合は、無料をなぎます。	の消費生活問 周知して被	問題等の情報を定期 害防止に努めます。

事業名	各種虐待防止対策事業	対象地区	全域
取組主体	石巻市 (虐待防止センター)	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	関係機関との情報共有を通じて各種虐待を展開し、被虐待者の保護や見守り、自立に対する支援を行います。 ・要保護児童対策事業 ・高齢者虐待防止・障害者虐待防止対策事業 ・DV被害者・成年後見制度利用支援	立支援のためと対策事業	_ , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,

#### (2) 在宅医療体制の充実

在宅医療を行う医師確保のため、医師が何らかの都合により訪問できない場合に、 往診等を行う支援体制づくりについて、医師会等と共に検討していきます。

また、在宅医療を担う総合診療医の育成に努めます。

事業名	在宅医療の支援体制整備	対象地区	全域
取組主体	石巻市医師会	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	訪問診療及び往診する医師の確保と負担 担う医師が不在時に対応する支援医師を し、運用していきます。		

事業名	在宅医療・地域包括ケアの担い手育成支 援事業 (総合診療専門医)	対象地区	全域
取組主体	石巻市立病院	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	在宅医療、地域包括ケアを担う医師のでを中心に実際の医療現場での診療等を通し対象者は、いわゆる「後期研修医」といる年を目途として行います。また、育成対数務医として採用し、医師の安定的な確保	ご育成してV し、育成期間 期間終了後V	きます。 間は1研修医あたり は、石巻市立病院の

事業名	在宅医療・地域包括ケア実践研修・見学 事業	対象地区	全域
取組主体	石巻市立病院	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	在宅医療に関心のある医師や医学生を知るながら、往診による現地での研修や認 医師の育成支援を行います。 ・研修受入人数(予定) 40 人/年		

事業名	在宅療養支援事業	対象地区	全域
取組主体	石巻市立病院	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	在宅療養患者が住み慣れた地域で安心時間往診が可能な体制を確保するほか、なする後方ベッド機能としての役割を担い	急変時や増展	

# (3) 在宅医療・介護連携の推進

医療・介護の関係機関が連携し、包括的かつ継続的な在宅医療と介護が受けられる環境整備を進めます。また、石巻市立病院、医師会等と連携し、在宅医療と介護が切れ目なく提供される体制を構築します。

事業名	石巻在宅医療・介護情報連携事業	対象地区	全域
取組主体	石巻市医師会	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	情報連携の仕組みを通して、在宅医療するため、ICTを活用した医療と介護の情況 用を図ります。 ・連携患者数 H30年度800人、H31年度	報連携の体制	割整備と安定的な運

事業名	在宅医療・介護連携推進事業	対象地区	全域
取組主体	石巻市(包括ケアセンター)	事業期間	平成 30~32 年度
事業概要	地域に合わせた在宅医療と介護の連携係る各種事業を実施していきます。 ・地域の医療・介護の資源の把握・在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策・医療・介護関係者の情報の共有の支援・在宅医療・介護連携に関する相談支援・医療・介護関係者の研修・地域住民への普及啓発・在宅医療・介護連携に関する圏域での運	きの検討	けるため、国が定め

# 第3 石巻市の分野別取組の概要

#### 1 石巻市の分野別計画の概要

#### (1) 地域福祉計画【根拠法:社会福祉法】

「いつも自分らしく生きるために、みんなで支え合う地域づくり」を基本理念に、人と 人とのつながりを基本とする「顔の見える関係づくり」、「共に生きる社会づくり」を目指 し、地域の助け合い、支え合いによる福祉(地域福祉)の推進を図ります。

#### 【施策体系】

基本理念	重点事項	基本目標(基本方針)
みんなで支え合う地域づくりいつも自分らしく生きるために、	コミュニティの定着・活性 化 (人同士をつなげ継続性を 特はなり ロークのなすがある。 いったができる。 はいできる。 はいできる。 ながらながらながらながら。 ながらながらながら。 ながられている。 はいは、はいは、はいは、はいは、はいは、はいは、はいは、はいは、はいは、はいは	ともに協力し支え合う地域づくり ・新しい地域コミュニティの定着 ・交流の場づくり ・安心安全な暮らしの確保  地域福祉を担う人づくり ・生涯を通じた福祉学習の推進 ・豊かな心を育む福祉教育の充実 ・福祉従事者の人材育成・人材確保 ・ボランティアやNPO等による市民活動の推進  地域福祉サービスの基盤づくり ・保健・医療・福祉の連携による地域での支え合いの仕組みづくり ・誰もが住みよい福祉のまちづくりの推進 ・福祉サービスの質の向上と利用者への情報提供の充実 ・権利擁護体制の整備 ・生活困窮者自立支援の推進  新たな地域コミュニティでの健康づくり ・心と身体の健康づくり ・ときがいづくりへの支援

#### (2) 健康增進計画【根拠法:健康增進法】

国や県の動向と第1次の最終評価を踏まえ、第1次の基本理念と4つの基本方針を引き継ぎ、「1がん・生活習慣病の予防」として3項目、「2生活習慣・社会環境の改善」として6項目、胎児期から18歳までを対象とした「次世代の健康」と、65歳以上の健康づくりの「高齢者の健康」の2項目の全11項目を重点項目として取組、健康寿命の延伸を図ります。

#### 【施策体系】

基本理念	基本方針	重点項目
みーんな	「健康寿命」を延ばすために、 生活習慣病予防に取り組もう	がん・生活習慣病の予防 (がん、高血圧・糖尿病、COPD)
んなで支えるまちづくいひとりの健康づくい	自分にあったこころと体の健康づく りに取り組も <b>う</b>	生活習慣・社会環境の改善 (栄養・食生活、身体活動・運動、こころの健康、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康)
るまた。	生涯を通じた健康づくりに取り組も う	次世代の健康
つくりを	地域や仲間でつながり・支えあい 健康づくりに取り組もう	高齢者の健康

#### (3) 高齢者福祉計画·介護保険事業計画【根拠法:老人福祉法、介護保険法】

高齢者福祉計画と介護保険事業計画は、法的根拠は別ですが、それぞれ一体のものとして作成されています。以下の基本理念の下、4つの基本方針を掲げ、重点施策に取り組みます。

#### 【施策体系】

基本理念	基本方針	施策
	生きがいづくりと社会参加の促進	高齢者の生きがいづくり支援 高齢者の社会参加の促進
共 共	健康づくりと介護予防の促進	健康づくり事業の推進 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
安心して暮らに支え合い、	要支援・要介護者支援の充実	介護サービス基盤の整備・充実 介護サービス量の見込み 介護事業所等の人材確保・人材育成 介護サービスの質の向上 介護に取り組む家族等への支援の充実
らせるまちづくりいを持って、住み慣れた地域で	地域包括ケアシステムの深化・推進	地域で支え合う地域包括ケアシステムの推進 認知症本人・家族への支援の充実 在宅医療・介護連携を図るための体制整備 生活支援サービスの体制整備 高齢者の生活支援の充実 高齢者権利擁護・虐待防止体制の充実 高齢者の居住環境の充実
	震災からの発展期における高齢者 支援	被災高齢者の健康支援と医療の提供 被災高齢者への生活支援 被災高齢者を支える地域づくり

# (4) 障害者計画【根拠法:障害者基本法】

障害者計画は、福祉を含む幅広い分野の障害者施策に関し、基本的な考え方や方向性を 定めるものとして策定が義務付けられているものです。以下の基本理念の下、6つの基本 目標を掲げ、重点施策に取り組みます。

#### 【施策体系】

基本理念	基本目標	重点施策
自分らしい	障害による差別をなくし、 支えあう市民意識の醸成に努めます	啓発活動、福祉教育の推進 地域交流、ボランティア活動の推進 人権・権利擁護の推進 障害を理由とする差別の解消の推進
	暮らしやすい福祉的支援体制を 構築します	相談支援体制の確保 保健・医療サービスの提供 障害福祉サービスの充実 障害児サービスの充実 地域生活移行の推進
暮らしを出	意欲のある人が、自分に合った働き 方のできる環境づくりを推進します	多様な就労への支援 障害者雇用率達成企業等の優遇措置
暮らしを描けるまち暮らし支えあう	社会・文化等の活動に参加できる環境づくりを推進します	移動支援の充実 スポーツ・文化活動の推進 情報・意思疎通支援の充実
~	児童の療育支援環境や保育・教育 環境等の充実に努めます	発達・療育支援環境の充実 保育・教育環境の充実
	共に安心して暮らせるまちづくりを 推進します	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進 日常生活における安心安全の確保 災害時の安心安全策の強化

# (5) 障害福祉計画・障害児福祉計画

【根拠法:障害者総合支援法、児童福祉法】

障害福祉計画及び障害児福祉計画は、「石巻市障害のある人もない人も共に安心して暮らせる福祉のまちづくり条例」の理念及び前記の障害者計画の基本的な考え方をもとに、サービスの提供体制の整備を推進するものです。石巻市では、第3次障害者基本計画の基本理念の下、4つの基本目標を掲げ、以下の重点施策に取り組みます。

基本理念	基本目標	重点事業
	(第3次障害者計画の基本理念)	
	障害による差別をなくし、支えあう市民	理解促進研修・啓発事業
自共	意識の醸成に努めます	生肝促足机 10 日九千木
描けるお	暮らしやすい福祉的支援体制を構築し ます	相談支援事業 関係機関相談窓口の周知 自立支援協議会の連携 地域生活支援拠点の整備
まちへ 暮らし	意欲のある人が、自分に合った働き方の できる環境づくりを推進します	就労支援施設等からの物品調達 就労移行支援
をう	児童の療育支援環境や保育・教育環境等 の充実に努めます	児童発達支援センターの設置

# (6) 子ども・子育て支援事業計画 【根拠法:子ども・子育て支援法】

子ども・子育て施策の方向性を明確にするため、策定が義務付けられているものです。 石巻市では、以下の基本理念の下、4つの基本施策を掲げ、主要施策に取り組みます。

基本理念	基本施策	主要施策(目標達成のための施策)
~子どもの笑顔スマ	子どもの健やかな成長を支える	家庭の子育て機能の強化 地域の子育て機能の強化 幼児期の教育・保育の充実 発達支援・療育体制の充実 思春期保健対策の推進
・イ 育ル	子どもの人権の尊重と 安全・安心を守る	子どもの権利の推進 児童虐待防止対策の強化 心のケア・相談体制の充実
てる喜びあふれるまち~子育て・石巻	安心して子どもを生み育てられる 環境をつくる	母子保健の充実 小児医療体制の強化 相談支援体制の強化 経済的支援の充実 安心して子育てできる生活環境の整備 母子・父子家庭支援の充実
	仕事と生活の調和の実現を促す	多様で柔軟な保育サービスの提供 仕事と子育ての両立を支援する就労環境 の整備促進

# 第3章 取組の持続的な展開に向けて

## 第1 関係機関との多様な連携と地域の関係者への配慮

各関係機関の専門職をはじめとする多くのスタッフや、地域住民、行政等の連携によって実施計画を推進することは、地域の課題解決の仕組みづくりのほか、参画者の顔の見える関係性の強化につながるほか、市民の社会参加、自主的活動の創出など副次的効果が期待されます。

地域の支援体制構築という目的の意義や、支援体制の内容等について充分に共通 認識を持って進める中で、方向性や取組への疑義が生じた際には、その都度、意見 交換するなど、取組の基本的な方針を明確にし、基盤をしっかりと整えていくこと が大切です。その上で、関係機関との多様な連携を進めていきます。

また、地域に貢献する担い手が不足している中、地域の役員の方々に対し、活動 への大きな負担をかけることのないよう配慮が必要となっています。

### 第2 重点施策の評価とその後の取組への反映

5つの基本目標に沿った重点施策とその事業の執行においては、計画、実行、評価及び改善までのサイクルを繰り返しながら、課題の解決や更なる改善に取り組みます。

ただし、地域包括ケアの観点からは

- ① 個々の事業評価を個別に行うのではなく、基本目標に沿った重点施策を総合的 に評価する視点が重要であること。
- ② 本計画期間の取組が、主に支援体制の整備や連携の仕組みづくり、啓発と趣旨 普及の取組が中心となること。

以上のことから、本協議会独自の評価指標は、基本目標 5 「体制整備と医療・介護の連携」の施策を中心に設定します。また、他の重点施策の評価は、既に石巻市の地域福祉計画や分野別計画において設定された指標及び評価を参照することとします。

# 石巻市地域包括ケアシステム 推進実施計画における評価指標

基本目標	評価指標	H29	H32
1 健康づくりと介護予防 明るく健やかに暮らせる健康づくり と介護予防の推進	要介護認定率 ※1	19.5%	20.1%
2 コミュニティと支え合い 地域コミュニティによる支え合い と地域力強化	サロン活動等団体数 ※2 認知症サポーター受講者数 ※3	213 団体 808 人	260 団体 928 人
3 生きがい 社会参加や自発的活動等による 生きがい創出	生涯学習参加者数※4 就労支援事業利用者数※5 ボランティア活動登録者数 ※6	31,330 人 330 人 2,626 人	34,800 人 374 人 2,700 人
4 住まいと暮らし住まいの支援と自立生活のための支援	地域密着型サービス基盤整備 数(施設・居住系を除く)※7	7	10
5 体制整備と医療・介護の連携 丸ごとの支援・連携体制の整備と 医療・介護の充実・連携	多職種連携の満足度※8 第2層協議体設置数※9	_	80% 16

#### 注)

- ・ ※1、※3、※7、※9は、石巻市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画における指標
- ・ ※1は、高齢者人口に占める要支援・要介護認定者の割合
- ・ ※2 は、石巻市第3期地域福祉計画における指標のうち、石巻市社会福祉協議会の「地域サロン活動支援事業」、石巻市の「子育てサークル活動支援助成金事業」と「支え合い活動支援事業」の助成金受給団体及び「石巻市高齢者福祉計画・第7期介護保険計画」における指標のうち、「通所型サービス支援事業」、「地域介護予防活動支援事業」の助成金受給団体数の合計
- ・ ※4 は、石巻市の出前講座、市民大学及び高齢者の生きがいと創造の事業における各種講座等の受 講者数
- ・ ※5は、石巻市第5期障害福祉計画における指標
- ※6は、石巻市第3期地域福祉計画における指標のうち「ボランティア団体数・会員数」をいう
- ※7 は、小規模多機能型居宅介護施設、定期巡回・随時対応型訪問介護看護施設及び看護小規模多機能型居宅介護施設の整備数をいう
- ・ ※8は、別途事業所等へのアンケート、研修会の際のアンケート等により調査を実施するもの
- ※9 は、第2層協議体 (P23※4 参照) の設置数

# 資 料

# 1 石巻市地域包括ケア推進協議会 委員名簿

(平成30年7月26日現在)

No.	氏 名	所 属
1	千 葉 淳	一般社団法人 石巻市医師会 会長
2	簡 野 泰 裕	一般社団法人 桃生郡医師会 副会長
3	佐 藤 隆 保	一般社団法人 石巻歯科医師会 会長
4	澁 谷 和 彦	一般社団法人 石巻薬剤師会 会長
5	大 槻 英 夫	社会福祉法人 石巻市社会福祉協議会 会長
6	境 政幸	石巻市民生委員児童委員協議会 会長
7	管 野 一 之	石巻市老人クラブ連合会 副会長
8	井 上 利 枝	石巻市身体障害者福祉協会 会長
9	大 浪 茂	石巻市地域連携会議 会長
10	芳 賀 信 幸	石巻市介護保険運営審議会 会長
11	竹 中 也寸志	石巻市地域包括支援センター運営協議会 委員
12	佐々木 均	宮城県東部保健福祉事務所 所長
13	亀 山 紘	石巻市 市長

# 2 石巻市地域包括ケア推進協議会 多職種連携・在宅医療(ケア)体制構築検討部会員名簿

(平成30年7月4日現在)

No.	氏 名	所 属
1	佐藤保生	一般社団法人 石巻市医師会 理事
2	栗 原 洋 志	一般社団法人 桃生郡医師会 会員
3	木 村 文 洋	一般社団法人 石巻歯科医師会 理事
4	丹 野 佳 郎	一般社団法人 石巻薬剤師会 専務理事
5	阿 部 朋 美	宮城県訪問看護ステーション連絡協議会 副会長
6	原 律子	石巻市地域包括支援センター運営協議会 委員
7	棚木誠	石巻市地域密着型サービス運営委員会 委員
8	石 山 奏 一	石巻地域介護サービス事業者連絡協議会 会長補佐
9	江 藤 美智子	宮城県ケアマネジャー協会石巻支部 副支部長
10	伊藤朋久	石巻地域連携実務者ネットワーク 世話人
11	佐 藤 悦 子	宮城県東部保健福祉事務所 技術副参事兼技術次長(総括)
12	福山尚治	石巻市立病院 診療部外科部長
13	長 純一	石巻市健康部包括ケアセンター 所長

# 3 石巻市地域包括ケア推進協議会

地域コミュニティ支援検討部会員名簿(平成30年7月4日現在)

No.	氏 名	所 属
1	工藤雅弘	社会福祉法人 石巻市社会福祉協議会 地域福祉課 課長
2	蟻 坂 隆	石巻市民生委員児童委員協議会 副会長
3	鈴 木 学	石巻市老人クラブ連合会 理事
4	秋 山 喜 弘	石巻市身体障害者福祉協会 副会長
5	井 上 誼 一	石巻市地域連携会議 副会長
6	櫻 田 量 一	石巻市PTA協議会 理事
7	戸 田 かおり	石巻市山下地域包括支援センター 管理者
8	齋 藤 成 樹	宮城県東部保健福祉事務所地域保健福祉部 次長 (総括)
9	佐藤 由美	石巻市復興政策部参事兼地域協働課 課長
10	高 橋 由 美	石巻市健康部技術副参事兼健康推進課 技術課長補佐
11	佐々木 豊 明	石巻市健康部介護保険課 課長
12	長 純一	石巻市健康部包括ケアセンター 所長
13	相 澤 和 宏	石巻市福祉部福祉総務課 課長
14	髙 城 英 樹	石巻市福祉部障害福祉課 課長
15	橋 本 泰 仁	石巻市福祉部保護課 課長
16	佐 藤 佐智子	石巻市福祉部子育て支援課 課長

# 4 計画策定に係る会議開催経過

# 平成28年度

月日	会議名	協議・検討内容
2月7日	第3回 石巻市地域包括 ケア推進協議会	【検討事項】 ・次期石巻市地域包括ケアシステム推進実施計画(H30~32 年度)について(次期計画の方向性について、検討体制について)

# 平成29年度

月日	月日 会議名 協議・検討内容			
70	- 1,1,1,1			
6月7日	第1回 地域コミュニティ 支援検討部会	【検討事項】 ・地域コミュニティ支援検討部会の進め方について ・次期石巻市地域包括ケアシステム推進実施計画の策定について		
6月7日	第1回 多職種連携・在宅 医療(ケア)体制 構築検討部会	【検討事項】 ・医療・介護連携基本情報の集約状況とシステム稼働スケジュール ・入退院時の医療・介護連携の状況(アンケート)調査について ・多職種連携のための相互研修(交流)の実施について ・次期石巻市地域包括ケアシステム推進実施計画の策定について		
7月11日	第1回 石巻市地域包括 ケア推進協議会	【検討事項】 ・平成28年度事業報告及び決算報告について、平成29年度事業計画及び予算について ・次期(H30~H32 年度)石巻市地域包括ケアシステム推進実施計画の策定について		
9月5日	第2回 地域コミュニティ 支援検討部会	【検討事項】 ・次期石巻市地域包括ケアシステム推進実施計画の重点目標及び掲載事業の内容について ・仮称「地域の支え合いを考える大会」の開催について ・検討部会員の先進地視察研修の実施について		
9月6日	第2回 多職種連携・在宅 医療(ケア)体制 構築検討部会	【検討事項】 ・次期石巻市地域包括ケアシステム推進実施計画の重点目標及び掲載事業の内容について ・医療・介護職種による相互研修会の開催について ・在宅医療に関する住民啓発パンフレットの作成について ・入退院時の医療・介護連携のアンケート調査結果について ・検討部会員の先進地視察研修の実施について		
3月2日	第2回 石巻市地域包括 ケア推進協議会	【報告事項】 ・協議会実施事業の概要について ・平成29年度コホート調査の見送りについて 【検討事項】 ・石巻市地域包括ケアシステム推進実施計画策定時期の見直し 【その他】 ・委員の任期満了に伴う推薦依頼について		

# 平成30年度

月日	会議名	協議・検討内容
7月4日	第1回 地域コミュニティ 支援検討部会	【検討事項】 ・石巻市地域包括ケアシステム推進実施計画の策定について
7月4日	第1回 多職種連携・在宅 医療(ケア)体制 構築検討部会	【検討事項】 ・石巻市地域包括ケアシステム推進実施計画の策定について
7月26日	第1回 石巻市地域包括 ケア推進協議会	【検討事項】 ・役員選任について ・平成29年度事業報告及び決算報告について、平成30年度事業計画及び予算について ・石巻市地域包括ケアシステム推進実施計画の策定について